

二〇〇五年 司牧書簡

御言葉を宣べ伝える共同体であるために

新潟司教 タルチシオ 菊地 功

「御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。とがめ、戒め、励ましなさい。忍耐強く、十分に教えるのです。(Ⅱテモテ四章二節)。」

新潟教区の皆様

新潟教区司教として叙階を受けてからの一年、教区内のほぼすべての小教区を訪問し、司祭・修道者・信徒の方々と意見を交わすよう努力して参りました。一口に「新潟教区」と言っても、そこには秋田・山形・新潟のそれぞれ異なる歴史と現実があり、教会の抱える課題も地域によって異なっています。新潟教区のこれからの語るに先立ち、カトリック教会にとつて少なからず厳しい環境の中で、宣教と教会共同体育成に取り組んでこられた司祭・修道者・信徒の方々、とりわけ海外から来日し長年に亘って宣教に尽くされてきた宣教師の方々に、心から感謝申し上げたいと思います。

さて、教皇ヨハネパウロ二世は使徒的勧告「神の民の牧者」において、「世に向けて希望を告げ知らせることは、すべての司教の務め」であると述べています(同勧告三)。様々な困難に直面しながらも、新潟教区が主イエス・キリストの体である教会共同体として、どのような希望を掲げ、それを告げ知らせながら歩んでいくのか、教区を代表する者として私の基本的な考えを明らかにし、皆様のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

「何を目指して歩むのか」

具体的な問題に入る前に、一体何を目指して歩むのかという、前提となる考え方を記します。様々な課題がある中で、進むべき方向性を定める優先事項を二つ取り上げます。

そもそも私たちが「教会」と言うとき、それは何を指しているのでしょうか。ある人にとつては「建物」のことであり、「日曜日の集まり」のこともあったり、さらには「そこに集まる所属信徒」のことであるのかもしれない。第二バチカン公会議は教会憲章において、「教会はキリストにおけるいわば秘跡、すなわち神との親密な交わりと全人類一致のしるしであり道具である(一)」と定義しています。と同時に教会憲章は、教会とは「聖職位階制度によって組織された社会とキリストの神秘体」という「人的要素と神的要素によって形成される複雑な一つの實在である(八)」とも述べています。教会はキリストを頭(かしら)とするキリストの神秘体なのであつて、私たちは現実の世界における組織形態の枠組みにありながらも、互いの交わりと一致を通じて、「神との親密な交わりと全人類一致のしるし」とならなければなりません。「日曜日の集会は、何よりも一致のための場であり、『一致の秘跡』を祝うために設けられて(『主の日』三十六)」いると、教皇ヨハネパウロ二世は使徒的書簡「主の日」で述べています。新潟教区にとつて、教会共同体が「一致のための場」となり、交わりと一致の「しるしであり道具」となることが、第一の優先課題です。

次に「交わりと一致のしるしであり道具」である教会には、主イエスから与えられた使命があります。「教会はこの世にあつて主の新しい現存をあらわし、福音宣教師として主の仕事を続け(『福音宣教』十五)」ていると、教皇パウロ六世は使徒的勧告「福音宣教」で述べています。教会が福音宣教師として主の使命を果たすためには、「まず教会自身が福音宣教されねばなりません。(同上十五)」すなわち、新潟教区にとつて第二の優先課題は、それぞれの教会共同体が、福音に生かされた共同体として成長

し、その上で自らが福音宣教師となることです。

「具体的課題と取り組みへの展望」

〈司祭の高齢化と信徒の役割〉

新潟教区を全体として見るならば、司祭の絶対数が年々減少傾向にあるとは必ずしもいえません。しかし司祭の年齢を見るならば、若いアジアからの宣教師が増えた秋田地区を除いて、高齢化の傾向は否めません。また教区各地区の司牧を委託している神言会、イエズスマリアの聖心会、フランシスコ会の三修道会が、新潟教区にこれまで以上の会員を派遣する可能性があるのかといえは、残念ながら見通しは明るくありません。修道会も会員の高齢化と召命の減少という問題を抱えているからです。

教区司祭に関して言えば高齢化は明白であり、さらにこの四月に叙階した高橋学師がまさしく十年ぶりの新司祭といわれた事実と、現在は神学生が皆無であることを考え合わせれば、これから十年の間に、教区司祭の実働数が激減することは明らかです。今でも主任司祭が複数の小教区を兼任している例がありますが、今後同様の小教区が増加することを避けることは出来ません。

教会を、小教区の建物に司祭が常駐しているところだと考えるのであれば、当然何らかの方策で司祭の絶対数を増加させるのか、または減少にあわせて統廃合などを考えるのがこの世の常識でしょう。しかし教会が「キリストの神秘体」であるならば、私たちにとつての課題は、まず共同体をどのようにキリストの体としてつくり上げるのかという点にあり、司祭がいなくなったから小教区を廃止するということではありません。司祭の減少は、共同体づくりという課題に取り組み契機と言えるのかもしれない。もちろん共同体育成の過程で、複数の共同体をひとつにまと

めることが、より良い共同体づくりに繋がるということが明らかになれば、そのときには小教区合併も考えましょう。しかし、今一番の課題は現存の小教区共同体のさらなる育成です。

教皇ヨハネパウロ二世は使徒的勧告「信徒の召命と使命」において、「信徒は、司祭や修道者とともに一つの神の民、キリストの体を形づくって」いると述べ（同勧告二十八）、信徒の教会活動への積極的な参与を促しています。共同体の一致の目に見えるしるしとして、一致の秘跡でもあるミサ（聖体祭儀）が大切であることは論を待ちません。しかしたとえミサに多くの人が集まってきたとしても、そこに「交わりと一致のしるしであり道具である」教会共同体が存在しなければ、充分ではありません。その意味で、信徒の方々には、これまで以上の積極さをもって共同体育成に取り組んでくださるようお願いします。

現在新潟教区の信徒が教区全体に関わる組織として、信徒使徒職協議会が設置されています。また司祭による諮問機関として司祭評議会が設置されています。しかし教区レベルでの協力、対話そして識別をするためには、この二つの組織を統合する場が必要だと感じています。教会法は「教区司教の権威のもとに、教区における宣教司牧活動に関する事柄を研究・検討し、それについての実際的な結論を提示することをその目的とする（教会法五一一條）」司牧評議会の設置を勧めています。新潟教区では今後、信徒使徒職協議会からの具体的な答申を待つて司祭評議会に諮った上で、来年度をめどに教会法五一一條から五一四條に規定される「司牧評議会」に準じて、司祭・修道者・信徒の代表者によって構成される評議会を設置します。

司牧面では、多くの教会に任命されている聖体奉仕者の存在が、司祭と信徒の協力関係の象徴として重要です。ところが日曜

日に司祭が不在で聖体奉仕者によって集会祭儀が執り行われると、参加があまりかんばしくない共同体があるということを目にしました。すでに触れたように「主の日」はキリストの体の一致を具現化する日でもありますから、仮に聖体祭儀が行われなくとも、教会共同体が一つに集まることは大切です。この観点から、司祭不在の場合の集会祭儀のあり方について式次第も含めて今後見直しをおこない、さらに聖体奉仕者の方々が単に聖体を授けるだけではなく、共同体の霊的リーダーとなることが出来るよう、継続養成のプログラムを設けるよう検討します。

福音に生かされた共同体の育成に関してはすでに年頭司牧書簡で触れたところですが、今後、御言葉と聖体において現存される主イエスによって生かされる共同体づくりのための方策を、具体的なプログラムとして提示できるように努力を続けていきます。どうか「御言葉を大切にして下さい。ミサに与る時だけでなく、機会を見つけて聖書を手に取り、そこに記された御言葉を通じて主の語りかけに耳を澄ませて下さい。聖書を学問的に学ぶことも重要ですが、それ以上に一人でも、またグループでも、聖書の言葉に耳を傾け御言葉を味わって下さい。可能であれば、ふさわしい指導を受けて、御言葉の分かち合いを行って下さい。」また「教会共同体の方々とはしばしばミサに与り、それぞれの教会共同体の事情に応じて、司祭に協力しながら、聖体祭儀の典礼をより豊かにするように心がけて下さい。(二〇〇五年年頭司牧書簡より)」

なお当面の間、終身助祭制度を導入することは考えていません。また現時点では、秋田・山形・新潟の地理的条件を考慮して、司祭のチームが複数の小教区を担当するという意味でのいわゆる共同宣教師も考えていません。ただし、地区を越えた司祭人事の可能性を探るため、修道会との地区委託契約を早急に見直しま

す。

また教区全体の霊的成長を図るためにも、積極的に黙想会や研修会を開かれることを、小教区や様々な活動グループにお勧めします。そのような場として、新潟県では妙高教会、秋田県では聖体奉仕会修道院など、整えられたすばらしい施設を活用してください。

〈海外から来られた信徒の司牧〉

世界的規模で国境を越えた移住が増加しています。教皇庁の移住・移動者司牧評議会は指針「移住者へのキリストの愛」において、移住者への司牧的取り組みの必要性を説きながらこう記しています。「移住者を思うとき、教会は、『わたしが旅をしていたときに宿を貸してくれた(マタイ二十五・三十五)』と語られたキリストをいつも観想します。したがって、移住の問題は、信じる者の愛と信仰へのチャレンジでもあります。(同指針十二)」

新潟教区の各地では、主にフィリピン出身の方々を中心に、海外から様々な事由によって来日された信徒の方々が大勢居住しておられます。日本人と結婚している方々も少なくありません。すでに小教区では、それぞれが出来る限りの対応をしています。現実的に様々な困難があることは承知していますが、海外出身信徒の方々だけによる独立した共同体が、小教区共同体と別個に出来る事態は避けるべきだと思います。そのため教区としても早急に滞日外国人信徒へのチャプレン(指導司祭)を任命するなど対応を考えると共に、それぞれの教会共同体においては、交わりと一致のしるしであり道具として、愛のうちに共に生きる姿勢を明確にする具体的な方策を、これからも真摯に検討していただくことをお願いいたします。

〈財政〉

教区の財政については佐藤司教様が二十年ほど前に出された教書の段階から、何ら改善されてはいません。現在教区では、修道会が担当してくださる地区に関して、司祭の生活費などをそれぞれ修道会に対応を任せしています。しかし本来であれば、教区で働いてくださる司祭の生活は教区が保証すべきものでしょう。従って将来的には、教区司祭・修道会司祭、また修道者を含めて教区の宣教司牧事業に従事してくださる方々に、教区が給与を支払える体制を整えたいと考えます。また教区レベルで行われる様々な活動にも、十分な資金的配慮をすることによって、一層の活性化を図りたいと思います。そのためにも教区の財政基盤を充実させることは急務です。

教区の財政は、ひとり司祭団の問題ではありません。広く信徒の方々の意見も取り入れて財政問題に取り組むために、教会法四九二条から四九四条の規定に準じて、来年度をめぐりに、教区財政委員会の設置を検討します。

「終わりに」

新潟教区の皆様、小教区は「一つの心に結ばれた兄弟の集まりとしての神の家族」であり、「親密で誰でも受け入れる家庭」であり、「信じる者の共同体」です（信徒の召命と使命「二十六」）。一つひとつの小教区共同体が、キリストの体として、そのように成長してくださることが私の願いです。そうすることにやっておのずと、福音は共同体のあかしによって広められていくでしょう。キリストの体に繋がれた一人ひとりが、部分であるお互いのために、また体全体のためにどのような働きをもって貢献することが出来るのか、どうか一緒に考えてください。そして

「キリストの言葉があなたがたの内に豊かに宿るようになるさ
い。知恵を尽くして互いに教え、論し合い、詩編と賛歌と霊的な
歌により、感謝して心から神をほめたたえなさい（コロサイ三・
十六）」という聖書の言葉に従い、それぞれの共同体を交わりと一
致のしるしとして、豊かに育てて行きましょう。

二〇〇五年九月二十日

司教叙階一周年にあたり